

(監査委員事務局：監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）)

監査委員公表第723号

令和6年3月26日付け監査第859号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和6年8月20日

大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通
 大分県監査委員 長 野 恭 子
 大分県監査委員 森 誠 一
 大分県監査委員 守 永 信 幸

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(知事部局・福祉保健部)		
東部保健所	令和5年10月3日、 令和5年11月8日	<p>指摘事項</p> <p>令和4年度生活困窮者自立支援事業委託について、精算を伴う委託契約であるにもかかわらず、報酬や需用費について算定根拠が不明である上、印紙や切手など事業に使用していない経費も含めて精算している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>令和5年度については、「具体的な実施計画の策定」を契約相手方に求めるとともに、当室において「事業の進捗状況の確認」や「実績報告の精査」を確実にを行うなど改善を図ったところであり、次年度以降も引き続き適正な事業委託の実施に努める。</p>
中部保健所	令和5年10月31日、 令和5年12月19日	<p>指摘事項</p> <p>自家用電気工作物保守管理業務委託について、電気事業法に基づく保安規程の作成及び経済産業省への届出を怠っている。なおかつ、機器の点検が適法に実施されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>保安規程については、規程に定めるべき内容等を土木事務所等の専門職員や委託事業者と確認し、規程の作成及び経済産業省への届出を行った。</p> <p>また、電気工作物の点検に関しては、点検の種類や実施回数、実施方法を、土木事務所等の専門</p>

		<p>職員と確認した上で、適正な内容の仕様書や点検報告様式等を作成し、新年度の委託業務を行った。</p> <p>なお、仕様書や点検報告様式等の見直しに当たっては、保健所職員が委託業者による点検に立会い、委託業者による点検の実施及び実施結果の記録の状況について確認を行った。今後は、事務処理を行う担当者等の専門的な業務に関する知識不足を補う観点から、年に一度は、保健所職員の立会いのもとで点検を行うこととした。</p>
豊肥保健所	令和5年10月31日、 令和5年12月19日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを使用したものを含め、県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令の未提出及び旅費の未支給について、現年度分及び過年度分に対し、旅行命令の入力と旅費の追給処理をした。</p> <p>再発防止策として、公用車、ETCカード及び法人カードの各使用簿に所属独自に「旅行伺い確認欄」を新設し、旅行者が総務事務システムの申請後に押印し、旅行命令を発したことを班総括がチェックできる仕組みとした。</p> <p>また、各使用簿の裏表紙に旅行命令の徹底についての注意書きを貼付し、職員に注意喚起をしている。</p> <p>加えて毎月実施している職場研修において、年度早期に旅行命令等について、職員に対して研修を行うこととしている。</p>
二豊学園	令和5年9月22日、 令和5年10月26日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された25件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう職員に周知徹底すると</p>

		<p>ともに、ETCカードの交付に当たっては、ETCカード使用簿に旅行命令確認欄を新設し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。</p> <p>また、旅行命令を発せず旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p>
(知事部局・生活環境部)		
衛生環境研究センター	令和5年12月5日、 令和6年1月17日	<p>指摘事項</p> <p>公用車（大気環境測定車）について、令和2年度と全く同じ内容の事故により公用車を損傷させ、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>駐停車の際には複数の職員で安全確認を行うことを徹底し、運転席前のダッシュボードに注意喚起のための「車両高 3.27m 玄関ひさし等に注意！！」と記載したテプラを貼付した。</p> <p>また、今回事故を起こし損傷させた公用車（大気環境測定車）については、庁舎敷地内における駐停車位置を車庫内に限定し、事故発生場所である玄関前への進入を禁止した。</p> <p>加えて、業務上発生し得るリスクについて評価・分析を行い、組織全体でリスク回避に取り組むことを目的に作成している「リスク一覧表」に、今回事故を起こし損傷させた車両の運転に関する項目を追加し、年度当初に職員に注意喚起を行うこととした。</p> <p>さらに、今後の方針として、今回の事故について所属長及び職員の引き継ぎ書に明記し、職員が異動で替わっても二度と同様の事故を起こさないように引き継ぎを徹底する。</p>
(知事部局・商工観光労働部)		
大分県立工科短期大学校	令和5年10月25日、 令和5年12月1日	<p>指摘事項</p> <p>公用車について、県の過失割合が非常に大きい人身事故を起こし、車両が廃車処分となることで、公用車更新基準より4年も早く更新せざるを得なくなるという極めて不適切な財産管理の事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後すぐに校内の会議で再発防止に向け</p>

		<p>た交通法規の遵守、交通事故防止の徹底を指示し、交通安全に関する職場研修も実施した。</p> <p>以降も、毎月の職員会議等で交通安全の徹底について呼びかけを行っている。</p>
(知事部局・農林水産部)		
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	令和5年9月20日	<p>指摘事項①</p> <p>原動機付自転車について、自動車損害賠償責任共済の更新手続を行うことなく使用している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>再発防止策として、原動機付自転車に自賠責保険の有効期限を表示し、容易に有効期限を確認できるようにした。</p> <p>また、車検・自賠責保険の更新時期の確認リスト表について、担当者以外も更新期限や更新手続の有無を確認出来るように改善するとともに、全庁で管理している「公用車車検期限一覧表」に原動機付き自転車を追加し、全庁的なチェック体制を構築した。</p> <p>指摘事項②</p> <p>農林水産研究指導センターの敷地内において、乗用型農薬散布機やトラクターの事故を短期間に繰り返したことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、当該職員に対しては、嚴重注意を行うとともに、全職員に事故内容を周知し、再発防止の注意喚起を行った。</p> <p>また、令和4年9月に職場環境改善アドバイザーを招き職場内の事故発生リスクの洗い出しや、労働災害の研修を行った。</p> <p>今後も毎年実施している労働安全研修を充実するとともに、事故事例集を全職員に供覧するなど事故防止に努める。</p>
農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	令和5年10月11日、 令和5年11月15日	<p>指摘事項</p> <p>公用車の荷台から台車を落下させて一般車両に損傷を与えたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対しては、嚴重注意を行うとともに、全職員に事故内容を周知し、台車運搬時は荷台への固定、駐車場所の選定、作業時の周囲の状況確認及び、注意の声かけなど、再発防止の注意喚起を行った。</p> <p>また、作業手順チェックリストを作成し、再発防止に努めている。</p>
(知事部局・土木建築部)		
豊後高田土木事務所	令和5年9月5日から9月6日まで、令和5年10月18日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された6件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、ETCカード等の交付に当たっては、ETCカード使用簿に旅行命令確認欄を新設し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。</p> <p>また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p>
大分土木事務所	令和5年8月29日から8月31日まで、令和5年9月21日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された79件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、ETCカード等の交付に当たっては、ETCカード等の使用簿に旅行命令確認欄を新設</p>

		し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。 また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。
玖珠土木事務所	令和5年8月17日から8月18日まで、 令和5年9月13日	<p>指摘事項①</p> <p>旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令を発していないことが確認された15件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、ETCカードの交付に当たっては、ETCカード使用簿に旅行命令確認欄を新設し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。</p> <p>また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p> <p>指摘事項②</p> <p>国際返信切手券購入代金の支払について、資金前渡職員が最寄りの郵便局で購入できなかった不足分を他の職員が別の郵便局で立て替え払いにより購入し、帰庁後、当該購入費に資金前渡資金を充当している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>前渡資金の取扱いについては、関係規則等を遵守し、適正に取扱うよう職員に周知した。</p> <p>今後は、資金前渡により物品を購入する際は、あらかじめ在庫を確認するなどの措置を講じるとともに、関係規則等を遵守し、適正な事務執行を徹底する。</p>
(教育庁及び教育機関)		
香々地青少年の家	令和5年10月6日	指摘事項

		<p>アスレチック施設について、平成 30 年度の保守点検以降、毎年使用不可の判定を受けている製品があるにもかかわらず、使用禁止等の措置を講じず継続して使用させている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>指摘を受けた後、使用不可と判定された遊具を含め、使用可とされている遊具についても安全性確認のため、全面使用禁止の措置を講じた。</p> <p>今後、撤去・補修・更新等について検討する。</p>
歴史博物館	令和 5 年10月 4 日、 令和 5 年11月 8 日	<p>指摘事項①</p> <p>特別展の監視業務委託について、複数年度に渡り積算額の諸経費率を明確な根拠なく設定している。なおかつ、一部の諸経費率について特に理由なく「委託契約事務必携」に定める上限を上回る高率としている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、「委託契約事務必携」等関係通知の内容を契約事務に携わる全ての職員が十分に理解した上で、担当者その他、副任による二重チェックを行うなど相互けん制力を強化し、適正な事務処理に努める。</p> <p>指摘事項②</p> <p>高感度蛍光 X 線分析装置などの高額機器について、導入時の計画と比較して使用頻度が極端に低い上、他機関との連携による有効活用の検討が十分行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、「大分県高額機器の有効活用に関する指針」に則り、埋蔵文化財センター等との連携や、県内大学、市町村等外部機関による利用について検討し、有効活用を図っていく。</p>
国東高等学校	令和 5 年11月 15 日、 令和 5 年12月 15 日	<p>指摘事項</p> <p>現金出納事務について、収納した現金を現金出納表に記載することなく、金庫に保管した。なおかつ、指定金融機関等への払い込みが一箇月近く遅延した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>収納事務に携わる全ての職員で現金の取扱手順について再確認した。今後は、出納員以外の職員が現金を収納した時の引継ぎを徹底することで、適正な収納事務に努める。</p>
大分商業高等学校	令和5年10月20日	<p>指摘事項</p> <p>給与の支給について、支給日の翌日までそのまま資金前渡口座に保管していた。なおかつ、給与等支払簿を作成せず、校長の支払確認を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>給与支払事務取扱要領を確認の上、速やかに給与支払簿を作成した。今後は、要領等に則った適正な処理に努める。</p>
情報科学高等学校	令和5年11月7日	<p>指摘事項①</p> <p>公共料金等の支出について、支出負担行為決議書の決裁を経ずに支払決定確認票を作成した。なおかつ、緊急払いが可能であったにもかかわらず、私費による立替払を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>条例や規則等に則った適正な会計処理の徹底について、再度所属内で確認した。公共料金等の支出について、執行管理表を用いて複数職員によりチェックする体制を整え、内部牽制を強化する。</p> <p>指摘事項②</p> <p>主催者からの指摘により発覚した会議に係る参加費等の二重払いについて、返納決議及び返納通知書の送付を行わず、主催者に資金前渡口座へ入金させた。なおかつ、入金の確認を怠り、一月以上遅れて金融機関への払い込みを行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>条例や規則等に則った適正な会計処理の徹底及び、資金前渡通帳の残高確認をこまめにするよう再度所属内で確認した。今後は、諸経費の支払処理状況を執行管理表を用いて複数職員によりチェックする体制を整え内部牽制を強化する。</p>

佐伯豊南高等学校	令和5年11月2日、 令和5年12月14日	<p>指摘事項</p> <p>旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、旅行の際は事前の命令申請を徹底するとともに、ETCカード及び法人カード使用簿に旅行命令確認欄を作成し、各種カードを交付する都度、保管責任者による旅行命令の確認を行うこととした。</p>
宇佐産業科学高等学校	令和5年10月5日	<p>指摘事項</p> <p>樹木伐採業務委託契約について、契約書に定められている業務完了通知書の提出がなく、適正な検査及び業務完了の確認を行わずに委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、適正な業務完了確認を徹底する。また、委託業務の進捗状況なども含め、事務室内での共有を図り、遺漏のない事務処理に努める。</p>
盲学校	令和5年11月14日、 令和5年12月26日	<p>指摘事項</p> <p>消耗品等について、年度内に使用する見込みのないものを年度末に多量に購入している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、年度内に使用する物品の数量等を十分に精査し、計画的な購入に努める。</p>
臼杵支援学校	令和5年11月1日、 令和5年12月19日	<p>指摘事項①</p> <p>特別支援教育就学奨励費について、過小に支給している事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>未支給分については、令和5年12月に支給した。今後、就学奨励費支給の際は、支給額に漏れがないか担当者と副任とが二重チェックを確実にを行い、支出処理を行う。</p> <p>指摘事項②</p>

		<p>屋内消火栓ホース耐圧試験について、支出負担行為決議書の決裁を経ずに実施した。なおかつ、実施報告書の提出が遅れたことにより、過年度支出を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、事務処理の漏れや失念が生じないように執行管理表を作成し、担当者と事務長の双方で進捗管理を行うこととした。</p>
--	--	--

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・福祉保健部)		
東部保健所	令和5年10月3日、 令和5年11月8日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、速やかに運転者を含む所内全職員に対し、注意喚起と事故防止のための声かけを実施した。</p> <p>また、定例会議において再発防止及び交通安全について注意喚起を行っている。</p> <p>今後も、日頃から交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底するとともに、交通安全講習会の開催等により交通安全に対する意識向上を図る。</p>
豊肥保健所	令和5年8月23日、 令和5年9月14日	<p>注意事項</p> <p>公務旅行について、自家用車登録を行っていない車両を使用している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>旅行命令の未提出及び旅費の未支給について、旅行命令の入力と旅費の追給処理をした。</p> <p>再発防止策として、自家用車使用の旅行にあっては、登録を受けていない自家用車は使用できないことを職員に周知した。</p> <p>また、ETCカード及び法人カードの各使用簿の裏表紙に自家用車使用の公務旅行では代車は使用できない旨の注意書きを貼付し、職員に注意喚起をしている。</p> <p>加えて毎月実施している職場研修において、年</p>

		度早期に旅行等について、職員に対して研修を行うこととしている。
(知事部局・生活環境部)		
動物愛護センター	令和5年11月9日、 令和6年1月16日	<p>注意事項</p> <p>管理棟外部倉庫火災感知器取替修理について、支出負担行為の決裁を経ずに修理を実施し、検査・支出を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今回の事例を所内で共有し、審査・指導室作成のマニュアル「審査事務チェックポイント」を改めて確認した。関係書類間での齟齬が生じないように決裁時のチェック体制を強化した。</p>
食肉衛生検査所	令和5年12月22日	<p>注意事項①</p> <p>一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>所属フォルダで運用している消耗品購入伺いフォルダの「消耗品購入伺いシート」に発注及び納品予定日を加え、検査課担当班総括及び庶務担当が購入伺いの内容を確認のうえ、一括発注及び複数業者による見積徴収の必要性の有無を検討し、出納員の確認を経て発注するように改めた。</p> <p>注意事項②</p> <p>と畜検査情報処理システム通信機器一式の賃貸借契約について、複数の業者から見積書を徴することなく一者随意契約を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>会計担当者間において、随意契約に関する契約事務規則、会計規則等の法令、Q&Aを再確認した。今後は、複数者によるチェックを徹底し、適正な契約事務に努める。</p>
(知事部局・商工観光労働部)		

大分高等技術専門学校	令和5年11月9日、 令和5年12月21日	<p>注意事項</p> <p>公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>執務室に掲示している「公用車車検期限一覧」の中に、法定点検の予定期日も追加し、所属での意識づけを徹底するとともに、年間を通じた所管課への点検計画・実施の報告による進捗管理を行い、全車両の定期点検を確実に実施する。</p>
(知事部局・農林水産部)		
農林水産研究指導センター水産研究部	令和5年12月19日、 令和6年1月25日	<p>注意事項①</p> <p>一括発注が可能な修繕（ろ過給水ポンプ制御盤及びろ過揚水ポンプ制御盤の交換）について、別々に実施している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後、同種の工事等については一括発注を検討するとともに、契約事務マニュアルに沿って適正な会計事務に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>産業廃棄物（試薬）処理委託業務について、マニフェストの回覧決裁をしていなかった。また、職員がゴム印で日付を追記した不適法（日付が二重表記）な請求書に基づき支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、業者からマニフェストが提出された際には、所属長まで収受決裁を行う。</p> <p>また、契約相手が作成した請求書等が提出された際には、収受印を使用するとともに、契約事務マニュアルにそって適正な会計事務に努める。</p>
大分県立農業大学校	令和5年12月12日、 令和6年1月16日	<p>注意事項</p> <p>一括発注が可能な工事（農大パイプハウス建替え工事及び農大被災ハウス復旧〔新設〕工事）について、別々に施工している事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>今後は、工期遵守やコスト削減に配慮した適正な契約事務を行うとともに、一括発注が可能な工事については一本化する。</p>
(知事部局・土木建築部)		
白杵土木事務所	令和5年9月5日から9月6日まで、令和5年10月17日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>毎月開催の所内会議において「交通安全・交通法規の遵守」の周知を行っていたが、事故後の会議では事例を伝え、再発防止の再徹底を図った。</p> <p>また、警察署から講師を招き、全職員を対象とした交通安全研修会を開催した。</p> <p>今後も引き続き、毎月の注意喚起や機会あるたびに呼びかけを行い、安全運転の意識向上に努めていく。</p>
玖珠土木事務所	令和5年8月17日から8月18日まで、令和5年9月13日	<p>注意事項</p> <p>給与の支給について、資金前渡口座に振り込まれた当日に支払わず、そのまま同口座に保管し、遅れて支給した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>該当する職員には事情を説明し、令和4年7月29日に給与を支給した。</p> <p>また、報告・連絡・相談を徹底するよう改めて職員に周知するとともに、総務事務センターからの連絡を、担当職員だけでなく班総括も受信することとし、情報共有の向上を図った。</p> <p>今後は関係条例等を遵守し、適正な給与事務の執行を徹底する。</p>
(教育庁及び教育機関)		
くじゅうアグリ創生塾	令和5年9月7日、令和5年11月13日	<p>注意事項</p> <p>公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>職員監査終了後速やかに、当該公用車の点検整備を実施した。</p> <p>今後は、車検だけではなく定期点検についても期限を記載した用紙の執務室内への掲示や、定例会議等での再確認の実施などにより、手続きの漏れがないよう徹底する。</p>
杵築高等学校	令和5年11月21日、 令和6年1月11日	<p>注意事項</p> <p>工事予算の執行について、台風被害により緊急性の高い工事の必要性が生じているにもかかわらず、既存予算を流用せず、追加令達を待って施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、緊急性・効率性・有効性の観点に沿った予算執行を行うよう、事務室内での相互チェックを徹底する。</p>
別府翔青高等学校	令和5年11月22日、 令和6年1月10日	<p>注意事項</p> <p>一括発注が可能な工事（体育館西渡り廊下屋根補修工事及びポンプ室他屋根補修工事）について、別々に施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、工事内容や工期等を十分に考慮し、教育財務課の方針を踏まえながら、効率性・経済性に配慮した適正な契約事務に努める。</p>
大分上野丘高等学校	令和5年11月29日	<p>注意事項</p> <p>大会議室エアコン改修工事について、県立学校雑・修繕工事事務処理要領に定められている土木事務所による竣工審査を実施していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、「県立学校雑・修繕工事事務処理要領」を関係職員で再確認するとともに、工事契約締結時に竣工審査の要否について複数職員で確認するよう徹底する。</p>
大分舞鶴高等学校	令和5年11月29日	<p>注意事項</p> <p>タブレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

		<p>タブレット端末は、細心かつ十分な注意を払って使用するよう、職員会議内で全職員への注意喚起を行った。</p>
大分雄城台高等学校	令和5年11月16日	<p>注意事項</p> <p>タブレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>タブレット端末は、細心かつ十分な注意を払って使用するよう、職員会議内で全職員への注意喚起を行った。</p>
大分豊府高等学校	令和5年10月20日	<p>注意事項</p> <p>一括発注が可能な樹木剪定業務委託契約について、高校と中学の敷地にわたっていることから、別々に施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>予算上別所属であるが、中学校費委託料を高校へ令達することで一括発注が可能であるため、今後は、経済性・効率性を考慮し、財産管理所属である高校で一括発注する。</p>
鶴崎工業高等学校	令和5年11月17日	<p>注意事項</p> <p>一括発注が可能な工事（機械棟実習室ロールスクリーン工事及び機械棟実習室庇設置工事）について、別々に施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、工事内容や工期等を十分に考慮し、教育財務課の方針を踏まえながら、効率性・経済性に配慮した適正な契約事務に努める。</p>
大分東高等学校	令和5年12月1日	<p>注意事項</p> <p>一括発注が可能な工事（温室2号土間改修工事及び温室5号一部改修工事）について、別々に施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、工事内容や工期等を十分に考慮し、教育財務課の方針を踏まえながら、効率性・経済性に配慮した適正な契約事務に努める。</p>
由布高等学校	令和5年11月10日、 令和5年12月20日	<p>注意事項</p>

		<p>旅費について、法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 旅行の際は事前の命令申請を徹底するとともに、法人カード等を交付する都度、保管責任者による旅行命令の確認を行う。</p>
三重総合高等学校	令和5年10月17日	<p>注意事項 自家用電気工作物保安管理業務に係る契約事務について、事業実施伺で用いたものと異なる契約書案を示して誘引し、契約を締結している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、実施伺いで定めた契約書案に変更の必要が生じた場合は、実施伺いの変更等必要な事務手続きを怠らないよう、関係例規の再確認や事務室内での情報共有を徹底して、適正に契約事務を行っていく。</p>
日田林工高等学校	令和5年9月28日、 令和5年10月31日	<p>注意事項 一括発注が可能な工事（駐輪場塗装工事及びスコアボード塗装工事等）について、別々に施工している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、工事内容や工期等を十分に考慮し、教育財務課の方針を踏まえながら、効率性・経済性に配慮した適正な契約事務に努める。</p>
宇佐高等学校	令和5年10月17日	<p>注意事項 タブレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 タブレット端末は、細心かつ十分な注意を払って使用するよう、職員会議内で全職員への注意喚起を行った。</p>
さくらの杜高等支援学校	令和5年11月30日	<p>注意事項 エレベーター保守点検業務委託について、契約書に定められた点検報告書（3月分）が提出され</p>

		<p>ないまま検査及び業務完了確認を行い、委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、契約書に定められた点検報告書により業務完了確認を行い、複数でチェックすることで同様の事例が発生することがないように十分注意する。</p>
中津支援学校	令和5年10月19日	<p>注意事項 温水便座の購入及び設置について、機器の仕様を明確に示していなかったことから、仕様が異なる別の機器の見積書を比較して契約相手を決定している事例が認められた。</p> <p>措置状況 事務室内で当該事例を共有し注意喚起を行った。また、今後は仕様を明確にしたうえで見積書の徴取を行うなど、契約事務の一層の適正化を図っていく。</p>
大分支援学校	令和5年12月1日	<p>注意事項 修繕工事について、履行の届出（工事写真等）が提出される前に検査を行っている事例が複数認められた。</p> <p>措置状況 今後は、契約事務規則に則った適正な検査を徹底する。</p>
佐伯支援学校	令和5年11月9日	<p>注意事項 資金前渡口座に振り込まれた給与について、資金前渡職員が支給日当日に受領せず、そのまま保管した。翌日現金で支給する際に本人の受領日及び校長の支払確認日を証する書類を作成していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、事務の誤りや失念等を防止するため、事務室内での情報共有を図り、担当者との二重チェックを徹底するなどして、会計規則等に則った適正な事務処理を行う。</p>
(警察本部)		
大分中央警察署	令和5年11月30日、	注意事項①

	令和6年1月24日	<p>庁舎設備等運転管理業務委託にかかる自家用電気工作物の保守管理委託業務について、電気事業法に基づく保安規程を委託業者に示さずに契約を締結したことから、一部の工作物の点検がされていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>入札時、仕様書等に保安規程の内容を明示するよう徹底する。</p> <p>また、委託業者に対し、次の検査時には実施結果が確認できる報告書を作成するよう指示をした。</p> <p>今後も引き続き、委託業者には保安規程に沿った項目の確実な点検を実施させ、実施結果の確認を徹底する。</p> <p>注意事項②</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>本件事案発生後、幹部会議や署の定例会等の機会を通じて、公用車事故防止について繰り返し注意喚起を行った。</p> <p>今後も引き続き、運転時の基本事項等の指導を徹底し、再発防止に努める。</p>
大分南警察署	令和5年11月17日	<p>注意事項</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>損傷発生後、朝礼や署の定例会時に副署長、総務課長及び会計課長から署員に対し具体的な防止策を指示し、物品の適正管理について指導を行った。</p> <p>また、監査終了後の署の定例会時にも会計課長が、再度、物品の適正管理についての指導・教養を行った。</p> <p>今後も引き続き署員に対し、物品の適正な管理及び精密機器を使用する際の基本事項を徹底し、再発防止に努める。</p>

宇佐警察署	令和5年9月29日	<p>注意事項</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>幹部会議や署の定例会等において、パソコン画面の損傷防止及び過去の事例を基に再発防止のための注意喚起を行った。</p> <p>今後も引き続き署員に対し、物品の適正な管理及びパソコンを使用する際の基本事項を徹底し、再発防止に努める。</p>
中津警察署	令和5年10月24日、 令和5年12月1日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故発生後、当該職員に対し幹部による再発防止に向けた指導を行うとともに、全職員に対しては朝礼や定例会時に事故防止についての指導、短時間安全運転訓練、小集団活動の実施等を行っている。</p> <p>今後も引き続き交通安全意識の高揚を図り、交通事故の再発防止に努める</p>
竹田警察署	令和5年10月18日	<p>注意事項①</p> <p>定置式レーダースピードメーターを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>本件事案発生後、署員に対して備品及び給貸与品の取扱いについて指導し、注意喚起のため、レーダースピードメーターの収納箱に「転倒注意」の表示を行った。今後も引き続き、適正管理に対する意識を高め、同種事案の再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>本事案発生後、朝礼や署の定例会等のあらゆる機会を通じて、パソコン損傷による業務への影響</p>

		<p>及び再発防止のために必要な取扱い時の留意事項について全署員に指導を行った。</p> <p>　　今後は、総務課員が定期的に署内のノートパソコンのケーブル敷設状況や机上の整頓について確認するなどし、同種事案の再発防止に努める。</p>
--	--	--